

ぴーすのあい・すてーしょん

外来療育支援の対象者は、堺市在住の障害児もしくは受給者証未取得の方及び保護者（福祉サービス等を利用している場合は対象外です）

訪問が必要な方は
お問い合わせください

乳幼児～就学までの、お子さんに！！

・子ども単独で参加する「療育体験」の提供

ぴーすの児童発達支援事業所のプログラムで、療育体験ができます。
身辺自立、言葉やコミュニケーションなどの発達を促す療育指導です。
体験後は希望に応じ、お子さんに合った事業所の紹介などもしています。



お子さん連れの
相談もできます



保護者への支援～全年齢において

・ぴーすの相談室にて実施する「相談対応」

子育てや障がい理解などに悩む保護者の相談対応
教育・医療・福祉などの情報提供
セルフプラン作成のヘルプや事業所の情報提供

施設支援として…

・障害児本人に対する支援

施設での集団生活に適應することができるように、身体・精神の状況や置かれている環境に応じた指導・支援をヘルプします。

例えば、集団参加や行動面で何らかの困難を見せる、学習面のつまずきが大きいなどの悩みに答えます。
どのような指導や支援が必要かを探りたい場合の助言なども含みます。

・支援する人たちの「今、困っていること」に対応

『福祉・サービスなど』に関する情報提供

『行政を含む 関係機関との連携』への助言や仲介

『保護者への支援』に悩む支援者へ助言や『保護者とのコミュニケーションのヘルプ』

複合的な問題があるなどの『困難ケース』への対応協力や助言

ケースカンファレンスの参加、ファシリテート



・支援する人たちの「これから、求めること」に対応

支援者向けセミナーの提供、研修の講師派遣

保護者向けの『あいふぁいる活用セミナー』や子ども向けの『障がい理解～啓発セミナー』などの出前講座

施設支援指導事業の対象は、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、学校、保育所等の関係機関

AI STATION

あい・すてーしょん



堺市 子ども家庭課

【事業内容】

障害のある児童や発達に不安のある児童の地域における生活を支えるため訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行います。

- ① 自宅への訪問による相談、指導
- ② 事業所への通所による相談、指導(個別又はグループ)
- ③ 保育所や障害児通所支援事業所の職員への指導、助言



【事業を利用できる方】

- ① 市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者
(ただし、障害児通所支援、障害児入所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外)
- ② 施設支援指導事業の対象者は、障害児通所支援事業所、学校、保育所等の関係機関

【利用希望する場合は】

下記の指定実施機関へ直接電話等で連絡してください。

【指定実施機関(代表事業所)】

(H28.4.1現在)

法人名	代表事業所名	事業所所在地	電話番号 ファックス番号	他の事業 実施場所
★ 社会福祉法人コスモス	コスモス地域福祉活動センターえと	東区野尻町8番地4	☎ 288-1050 Fax 288-1717	堺区・南区 北区
★ 社会福祉法人堺あすなろ会	Linkにわしろ	南区庭代台2丁7-2	☎ 291-1600 Fax 291-2600	
社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会	障がい児通所支援泉北ぴよんぴよん教室	南区城山台5丁1-2 ファインプラザ大阪内	☎ 294-8113 Fax 294-8113	
社会福祉法人堺市社会福祉事業団	堺市立第1つぼみ園	南区城山台5丁1-4	(申込・問合せ) 親と子の療育支援センターおおぞら ☎ 294-7943 Fax 298-0216	西区
★ NPO法人 ぴーす	ぴーすの児童デイびころ	北区百舌鳥梅町3丁39-32	☎ 224-7765 Fax 250-9061	
社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会	支援センターしらさぎ	東区白鷺町2丁9-32	☎ 285-5521 Fax 288-2026	

★地域支援特別事業実施機関

あそびの場、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、「あいふぁいる」活用セミナー等の事業を行っています。

【利用希望する場合は本事業についての問い合わせ先】

堺市 子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課 障害児支援係

☎ 228-7331 Fax 228-8341